

築上町立小中学校適正配置基本計画

～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～

令和4（2022）年10月

築上町教育委員会

— 目 次 —

はじめに

I	計画策定にあたって	1
1	築上町における人口減少の状況・将来推計	1
2	学校規模等の現状と課題	1
3	学校適正配置の必要性	6
II	基本的な考え方	6
1	適正配置の基準	6
2	適正配置の手法	6
3	適正配置の実施年度	7
4	学校の位置	8
5	適正配置後の通学	8

はじめに

我が国では、人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things(IoT)等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく多様なニーズにきめ細かく対応するSociety5.0の社会の実現を目指しており、生活や社会の在り方そのものがこれまでとは劇的に変わる変換期を迎えています。一方、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大など、社会の変化がより複雑で予測困難な状況が続いています。

このような時代においては、今後ますます一人一人の個性や感性が重視され、ライフスタイルも多様化していくことが見込まれます。さらに、人口減少・少子高齢化や地方の過疎化など、直面する課題に対し、将来にわたって持続可能な社会を構築していくことが求められています。

築上町においても、児童生徒数の減少による学校の小規模化や情報化の加速度的な進展など、教育を取り巻く環境が変化しており、このような背景のもと新学習指導要領の実施やGIGA スクール構想の実現など、新しい時代の学校教育の取組を始めているところです。

こうした中、これからの社会を生きる児童生徒には、多くの友達や教職員との交流を通じて、互いに切磋琢磨するとともに多様な意見や考えに触れ、その中で主体性や探究する力を高めていくことが、これまで以上に求められています。

そのため、町教育委員会だけではなく、町・保護者・地域が一体となり、児童生徒が必要な資質・能力を身につけていくための体制づくりについて学校運営協議会等で議論し、整えていくことが大切です。

これまで、令和2（2020）年度に、学校再編を進めるための基本的な考え方となる「新しい時代に向けた築上町小中学校のあり方について」を策定し今後の方向性をまとめました。

また、令和4（2022）年2月には、「築上町小中一貫教育基本方針」を作成し、小中一貫教育を本格的に進めることとしました。

さらに同年4月第2次築上町総合計画・後期基本計画を踏まえて「築上町教育大綱・築上町教育振興基本計画」を策定し、基本目標として「21世紀を担う”持続可能な社会の創り手“の育成」を掲げたところです。

このような状況のもと、教育委員会としては、学校教育の充実と児童生徒のより良い教育環境を整備するため、学校再編は必要であると考えており、本町の学校の適正化までの必要事項等を示した「築上町立小中学校適正配置基本計画」を策定しました。

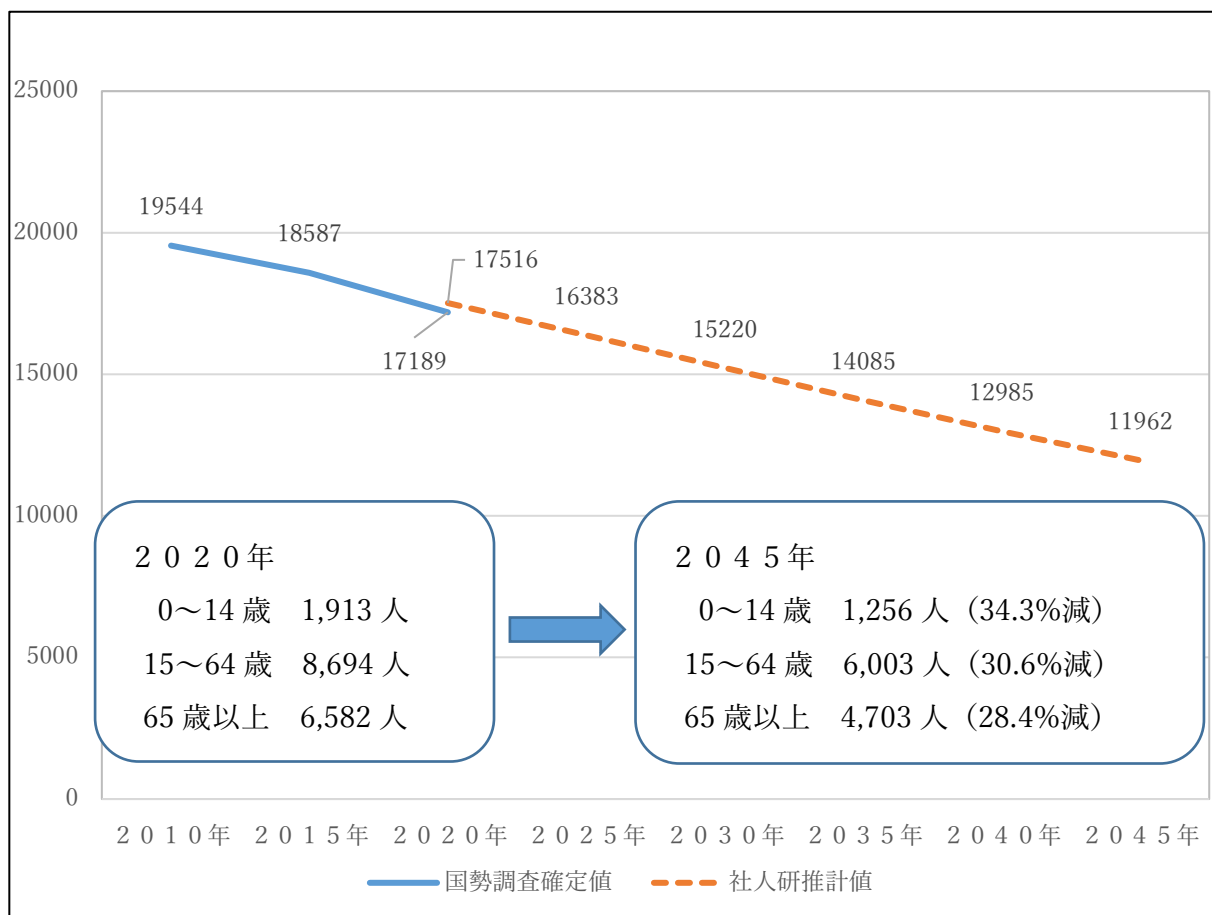
令和4年10月

築上町教育委員会

I 計画策定にあたって

1 築上町における人口減少の状況・将来推計

- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、築上町の人口は2020年から2045年にかけて約5,200人減少し、11,962人になる見込みです。
- 年齢階層別では、特に年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の人口減少率が大きいです。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2 学校規模等の現状と課題

(1) 築上町の学校の現状

出生数が把握できる範囲（H29～R4.4.1生まれの学年まで）での推計を行ったため、当該学年が新1年生となる、小学校は令和10年度まで、中学校は令和16年度までの推計としており、今後の転入・転出者、私立小中学校等への入学者等は考慮していません。

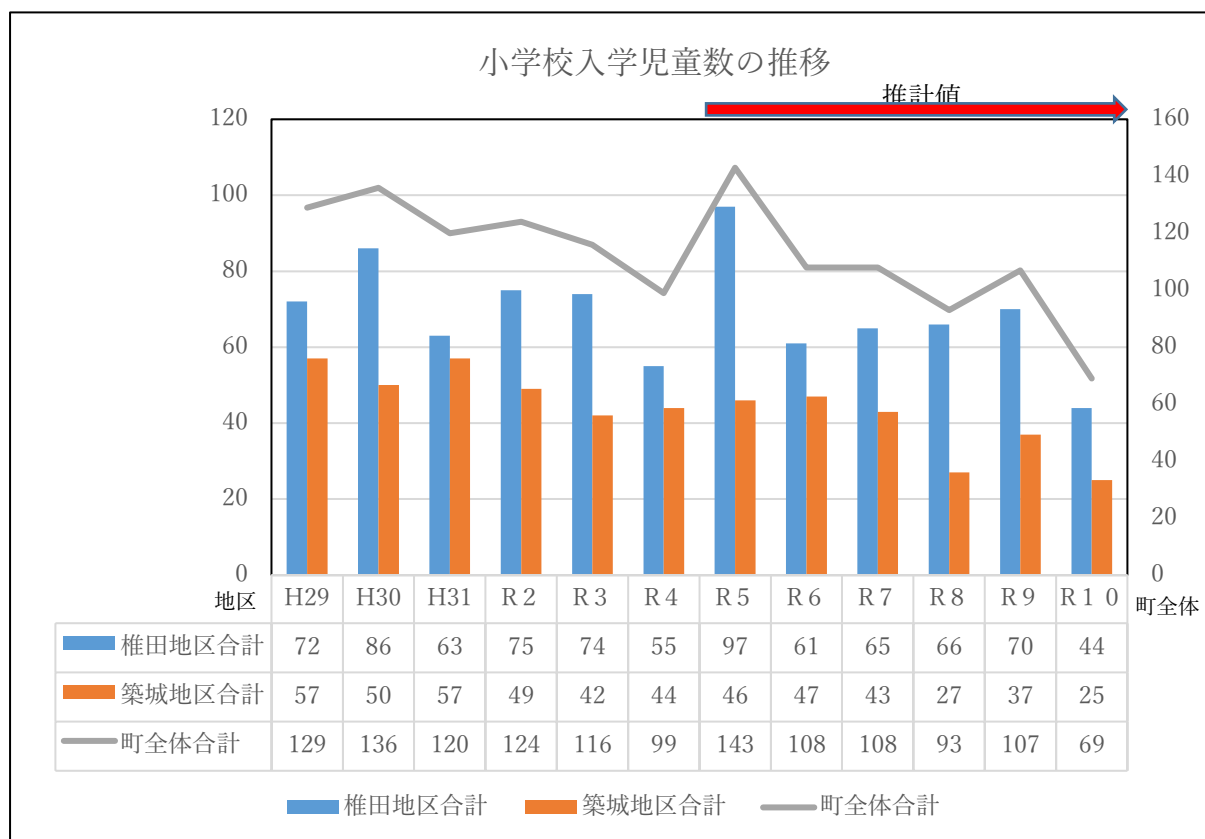
① 小学校児童数の推計

令和4年度における小学校の児童数は733名で、10年前の平成24年度と比較して、231人減少しており、率にすると31.5%減少しています。

また、出生状況から令和10年度までの入学児童の推移は次のようになります。

【築上町小学校入学児童数の推移】

小学校入学年度	実数値						推計値					
	H29	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10
椎田小	37	41	41	40	37	28	42	34	32	36	32	25
八津田小	20	32	13	24	24	20	33	14	21	16	31	14
葛城小	8	9	5	6	7	6	18	5	9	10	6	5
西角田小	5	3	4	3	4	1	4	5	3	2	0	0
小原小	2	1	0	2	2	0	0	3	0	2	1	0
椎田地区合計	72	86	63	75	74	55	97	61	65	66	70	44
築城小	48	45	51	42	35	35	32	43	34	21	30	20
下城井小	7	4	3	4	4	7	9	2	5	3	6	4
上城井小	2	1	3	3	3	2	5	2	4	3	1	1
築城地区合計	57	50	57	49	42	44	46	47	43	27	37	25
町全体合計	129	136	120	124	116	99	143	108	108	93	107	69

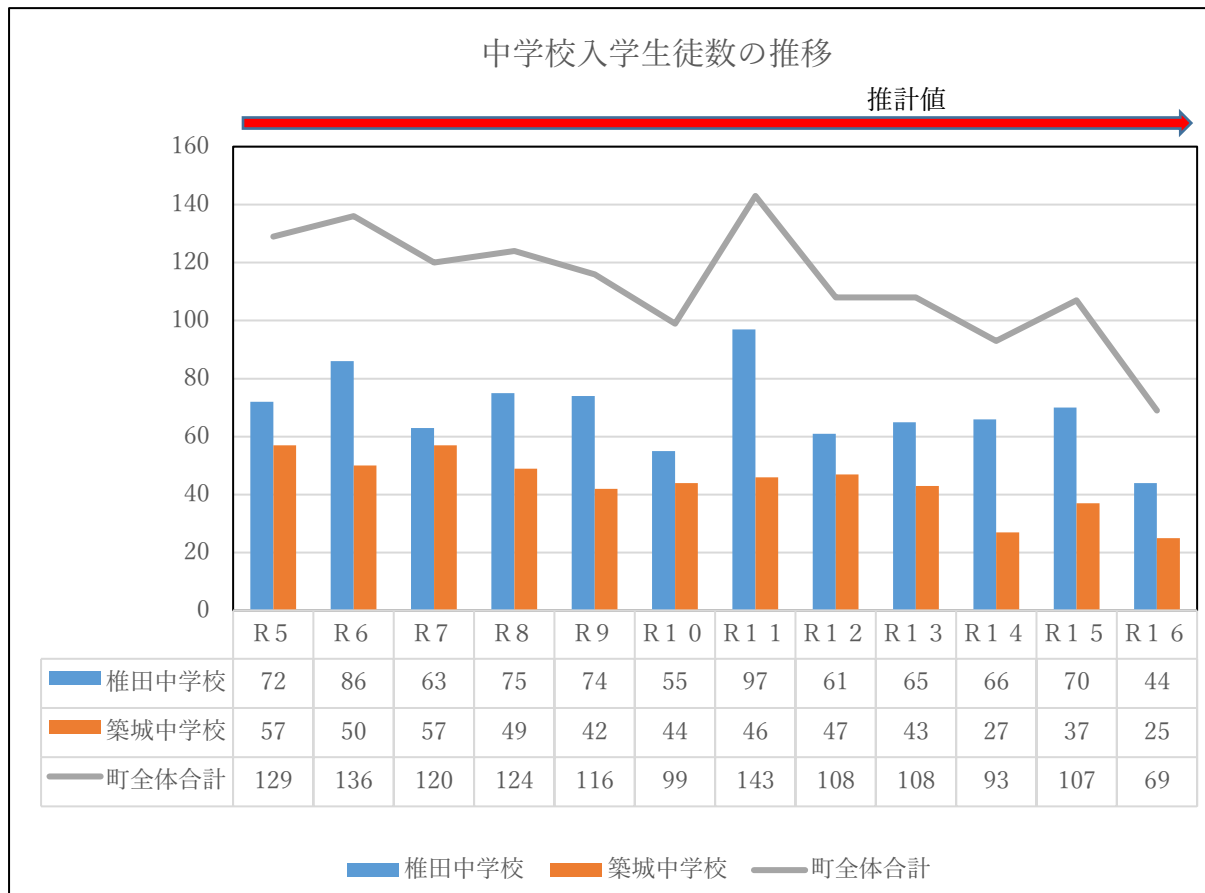


② 中学校生徒数の推計

令和4年度の中学校の生徒数は393名で、10年前の平成24年度と比較して、72人減少しており、率にすると15.5%減少しています。

また、出生状況から令和16年度までの入学生徒の推移は次のようになります。

【築上町中学校入学生徒数の推移】



(2) 学校規模の推移

児童生徒数の減少は、学校の小規模化を招くこととなります。令和4年度は町内8小学校中5校に複式学級があり、そのうち4校（西角田小学校・小原小学校・下城井小学校・上城井小学校）は完全複式学級です。また、椎田小学校においては、1学年以外すべて1学級となっています。また、築城小学校は第1学年と第2学年が1学級となり、数年後はすべて1学級となる見込みです。

中学校においても、椎田中学校では、令和3年度から入学生徒数の減少により学年2学級が続いています。築城中学校では、平成23年度から学年2学級となっています。

【築上町内8小学校の学校規模】

学級数	年度 内容	10年前 H24 (2012)	現在 R4 (2022)	6年後 R10 (2028)
5学級以下	※複式学級あり	5	5	5
6学級	学年全て1学級	1	1	3
7～11学級	2学級の学年あり		2	
12学級	学年全て2学級	2		

(3) 施設の建築年度

本町の小学校及び中学校の建物に関して教室棟等の建築年を見ると、近年、改築をした築城中学校と八津田小学校を除き、その他の学校は、昭和40年代後半に整備された学校がほとんどで、その多くが建築後40年～50年を経過しており、経年劣化による修繕が年々増加しています。

【町立小中学校建築年度一覧】

施設 番号	施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		※経 過 年 数
			学校 種別	建物 用途				西暦	和暦	
1	椎田小学校	教室管理棟	小学校	校舎	RC	2	379	1963	S38	59
	椎田小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	3,100	1973	S48	49
	椎田小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	1	833	1977	S52	45
2	八津田小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	3,724	2022	R3	0
	八津田小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	2	946	1998	H10	24
3	葛城小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	2	1,574	1972	S47	50
	葛城小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	1	468	1978	S53	44
	葛城小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	1	270	2000	H12	22
4	西角田小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	2	1,360	1971	S46	51
	西角田小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	1	390	1975	S50	47
5	小原小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	2	772	1973	S48	49
	小原小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	1	219	1979	S54	43
6	下城井小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,847	1971	S46	51
	下城井小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	1	400	1973	S48	49
7	上城井小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	2	1,391	1974	S49	48
	上城井小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	1	431	1976	S51	46
	上城井小学校	管理棟	小学校	校舎	RC	1	70	1983	S58	39
8	築城小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	3	3,068	1967	S42	55
	築城小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	469	1975	S50	47
	築城小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	1	624	1970	S45	52
9	椎田中学校	管理教室棟	中学校	校舎	RC	3	3,513	1969	S44	53
	椎田中学校	教室棟	中学校	校舎	RC	3	717	1982	S57	40
	椎田中学校	武道場	中学校	武道場	RC	1	514	1984	S59	38
	椎田中学校	屋内運動場	中学校	体育館	RC	2	1,587	2003	H15	19
10	築城中学校	管理教室棟	中学校	校舎	RC	3	2,197	2017	H29	5
	築城中学校	屋内運動場	中学校	体育館	RC	1	731	1972	S47	50
	築城中学校	武道場	中学校	武道場	S	2	792	1991	H3	31

※「築上町学校施設長寿命化計画」より一部を抜粋 経過年数は、令和4年度現在

(4) 築上町の学校の現状と課題

【学習面】

- 学級数の減少に伴い、1校当たりの教員数が少なくなり、町雇用の加配の教員がいなければ学級内での班学習やグループ学習及び習熟度別指導における学級の枠を超えた多様な指導形態が取りにくくなっています。
- 体育の球技などの集団競技において本来の人数での実施ができなくなるほか、音楽の合唱・合奏のような集団学習が難しくなっています。また、グループ活動を行う場合にも制約が生じる等、目的に応じた多様な学習形態を計画することが難しくなっています。
- 中学校部活動の部員の確保及び指導する教員の不足等の理由で十分な部活動の種目や指導が保障できず、生徒の選択の幅が狭まり、部活動のために転出する生徒がいます。

【生活面】

- 学年1学級の単学級や複式学級等、1学級の人数が減ることにより、多様な見方・考え方に触れる機会や互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨し合える機会が減少しています。そのため、集団における社会性や協調性等を身に付けさせることが難しくなっています。

【学校運営面】

- 単学級になることで、若手教員が同学年の先輩教員に相談するという機会がなく、共同での教材研究等が難しくなっています。また、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少ないため、指導力の向上が図りにくくなっています。
- 教職員が、学級経営や校務分掌事務、研修、生徒指導、保護者対応、さらには自然災害の対応等、1人で異なる複数の職務や役割を果たさなければならず組織的対応が難しくなり多忙化しています。
- 中学校では、学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくいいため、指導力の向上が図りにくくなっています。
- 中学校において学年2学級になると、学級数に応じた配置基準に基づく教員数だけでは十分な教員数が確保できず、教科によっては常勤の教員を配置できない状況が生じています。

【財政面】

- 建築年の古いものが多く、施設の老朽化が進んでいるため、改修や維持・補修に多額の費用を要しています。
- 施設の十分な維持管理をするための予算確保が難しくなっており、1校あたりに配当できる予算も限られるため、設備等の充実が難しくなっています。
- 児童生徒の安心・安全確保の面からも、学校再編及び施設・設備の充実に取り組まなければなりません。

3 学校適正配置の必要性

学校では教科の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。

また、「令和の日本型学校教育」の姿として示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためにも、組織的に新しい教育内容に対応できる質の高い学校づくりが求められています。

そのことから一定規模の児童生徒の集団が確保されていることや経験年数や専門性などバランスのとれた教職員が配置されていることが望ましく、そのためには小・中学校では一定の学校規模を確保することが必要となります。

本町においても、児童生徒数や学級数が減少している状況を踏まえ、地域の実情に応じた学校規模の適正化に向けた「学校適正配置計画」を早急に検討することが必要です。

Ⅱ 基本的な考え方

1 適正配置の基準

① 小学校

小学校は、多様な人間関係の中で豊かな教育活動を推進していくために、全学年でクラス替えが可能となり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置したりすることができる、通常学級で1学年2学級以上、全学年合計で12学級以上を配置基準とします。

② 中学校

中学校は、教科担任制であることから、生徒の学習等に影響がないよう、免許外（臨時免許）での指導をなくし、全教科にバランスよく教員配置を行うことが可能となり、多様な部活動等様々な学校教育活動の充実を図ることができる、通常学級で1学年3学級、全学年合計で9学級以上を配置基準とします。

2 適正配置の手法

学校の適正配置に際しては、小・中学校9年間を通じて一貫した教育を行うため、現在の中学校区を生かして下記のとおり小中一貫校を形成し、小規模特認校とする八津田小学校を含めて3校体制とします。

【町立小中学校適正配置】

校 区	施設形態	対 象 校		備 考
椎田中学校区	施設一体・分離型	①	椎田中学校 椎田小学校、葛城小学校、 西角田小学校、小原小学校	小規模特認校
		②	八津田小学校	
築城中学校区	施設分離型	③	築城中学校 築城小学校・下城井小学校 上城井小学校	

3 適正配置の実施年度

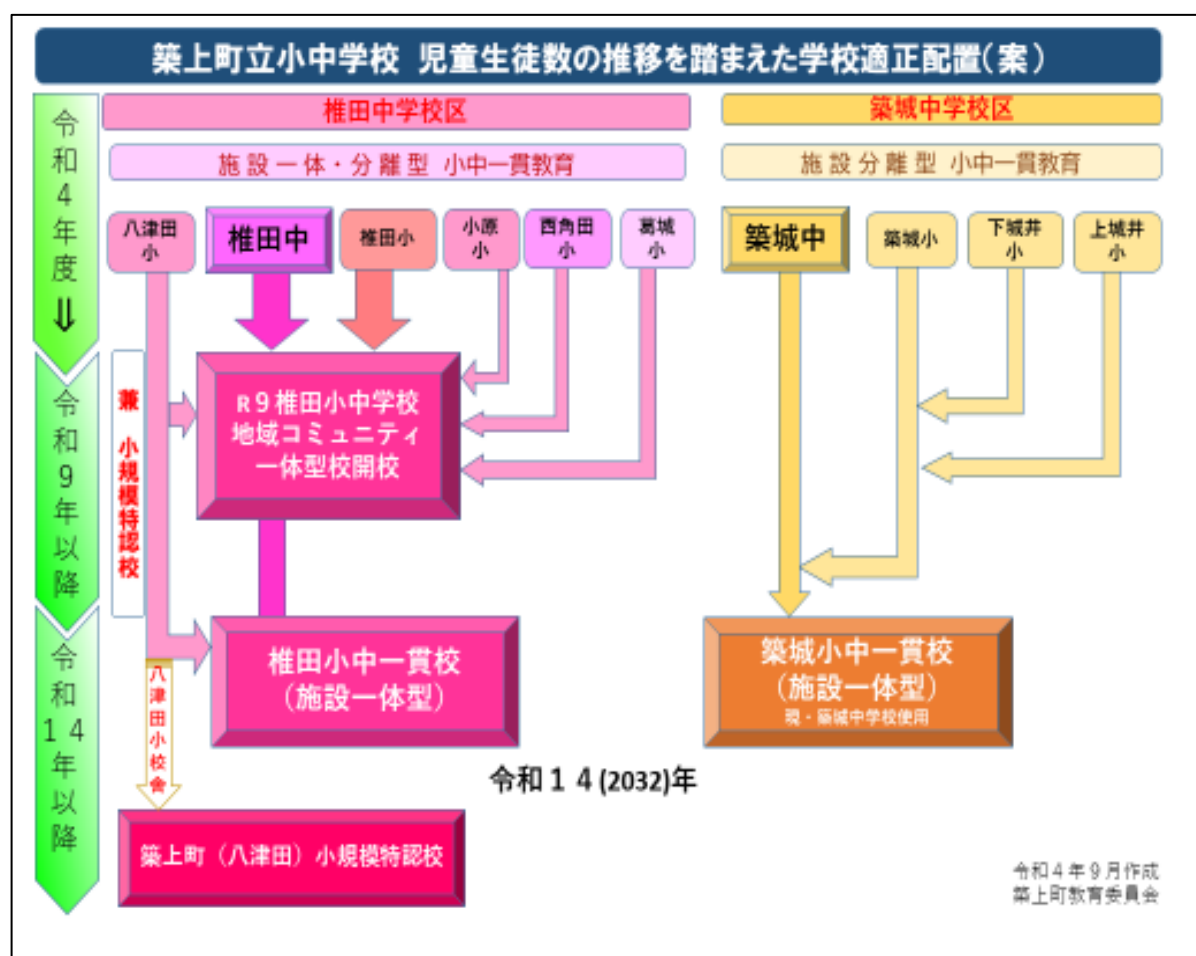
適正配置の実施年度は、校区ごとに以下のとおりとし、学校適正配置を推進します。

但し、保護者や地域住民との協議において時間を要する場合は、さらに期間を設けて進めます。

【町立小中学校適正配置実施年度】

校 区	実 施 年 度
椎田中学校区	令和 9 年度
築城中学校区	令和 9 年度 下城井小学校と上城井小学校を築城小学校に統合する。
	令和 1 4 年度 築城小学校を築城中学校に統合し、施設一体型とする。

適正配置に向けたイメージを以下に示します。



4 学校の位置

- ①椎田小中学校・地域コミュニティー一体型校は、現椎田中学校校地に建設を行います。
- ②築城中学校区は、既存の学校とします。令和14年度には現築城中学校になります。

5 適正配置後の通学

通学区域については、中学校区毎に、既存の通学区域を踏まえ、新たに通学区域を定めます。ただし、小規模特認校の八津田小学校については、学校の特性及び地域の実情を踏まえ、弾力的に通学区域を定めます。

通学区域の変更に伴い、遠距離通学となる小学校児童については、登下校時における安全確保と負担軽減の観点から、スクールバス運行等の通学方法を検討します。スクールバスの運行ルート、運行回数、運行時間、停留所の設置、バスの大きさ等については、地域の実情や学校・保護者等の要望を踏まえて検討します。

中学校生徒については、現行の通学方法とし、築城中学校のスクールバス運行は引続き行います。

通学区域が変更になることから、通学路の危険箇所を把握し、外灯の設置や横断歩道の整備など安全確保に努めます。